

**第 68 回鳥取県サッカー選手権大会**  
**兼 天皇杯 JFA 第 105 回全日本サッカー選手権大会鳥取県代表決定戦要項**

1. 名 称 第 68 回鳥取県サッカー選手権大会  
兼 天皇杯 JFA 第 105 回全日本サッカー選手権大会鳥取県代表決定戦
2. 主 催 一般財団法人鳥取県サッカー協会
3. 主 管 一般財団法人鳥取県サッカー協会 第 1 種委員会
4. 後 援 新日本海新聞社
5. 開 催 日 2025 年 3 月 23 日(日) ~ 4 月 27 日(日)

6. 会 場  
オールガイナーレ YAJIN スタジアム  
ヤマタスポーツパーク球技場  
東郷運動公園多目的広場  
どらドラパーク米子東山球技場  
FBC 大山  
FBC 若葉台第 2 グラウンド

#### 7. 参加資格

- ①「参加チーム」は、2025 年度の公益財団法人日本サッカー協会(以下:JFA)第 1 種に加盟登録したチーム(以下「加盟チーム」)であること。
- ②上記「参加チーム」の構成は、単一「加盟チーム」に限られ、その「加盟チーム」は年間を通じて継続的に活動していること。
- ③「参加選手」は、上記「加盟チーム」に所属する選手であること。
- ④外国籍選手は、1 チーム 5 名まで登録でき、1 試合 3 名まで出場できる。
- ⑤指導者は「参加チーム」を掌握指導する責任ある指導者であること。また、内 1 名以上が(公財)日本サッカー協会公認コーチ資格(D 級コーチ以上)を有すること。
- ⑥「参加選手」は健康であり、且つ保護者の同意を得ること。
- ⑦移籍選手:予選から本大会に至るまでに、同一選手が異なるチームへ移籍後、再び同一大会に参加することは出来ない。

#### 8. 参加チームとその数

参加チーム数は次の選出された 16 チーム以内とする。

- (1) 各地区より選出された 13 チーム

西部地区:6 チーム、中部地区:1 チーム、東部地区:5 チーム

- (2) J3 リーグ所属のガイナーレ鳥取

#### 9. 大会形式

- (1) 13 チームによるノックアウト方式により優勝以下第 3 位まで順位を決定する。
- (2) 第 3 位決定戦は行わない。

10. 競技規則 JFA「サッカー競技規則 2024/2025」による。

### 11. 競技会規定

以下の項目については本大会の規定を定める。

#### (1) 競技のフィールド

クレイ、天然芝、人工芝フィールドとし、ピッチサイズは原則 105m 以内×68m 以内であること。

#### (2) ボール

試合球:モルテン社製 JFA 検定球 5 号球

商品名:ヴァンタツジオ 4900 芝用(品番 F5N4900)

#### (3) 競技者の数

①競技者の数:11 名

②交代要員の数:9 名以内

③交代を行うことができる数:5 名以内(※交代回数はハーフタイムを除き、3 回までとする。)

#### (4) 役員の数

テクニカルエリアに入ることができる役員の数:7 名以内

(5) テクニカルエリア:設置する。戦術的指示はテクニカルエリア内からその都度ただ 1 人の役員が伝えることができる。

#### (6) 競技者の用具

ユニフォーム

a.本競技会に登録した正・副 2 組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。

b.正・副の 2 色については明確に異なる色とする。

c.主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。

d.前項の場合、主審は、両チームの各 2 組のユニフォームのうちから、シャツ、ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組み合わせを決定することができる。

e.ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。

f.アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

g.アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

h.ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。

i.ユニフォームへの広告表示についてはJFA「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。

(7) 試合時間|1回戦～3回戦:80 分(前・後半各 40 分)とする。準々決勝～:90 分(前後半各 45 分)

(8) ハーフタイムのインターバル(前半終了から後半開始まで:原則として 15 分間。)

(9) 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決しない場合)

①1回戦～3回戦:PK方式により勝者を決定する。

②準々決勝戦～:30分間(前後半各15分)の延長戦を行い、なお、勝敗の決しない場合はPK方式により優勝チームを決める。

③延長戦に入る前のインターバル(3分)。

④PK方式に入る前のインターバル(1分)。

(10) 第4の審判員:1回戦～準々決勝 | 必要に応じて任命する。

準決勝～決勝 | 任命する。

(11) 負傷者の対応:主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

(12) チームベンチ:ピッチ上本部からフィールドに向かって

左側:対戦表の左(上)に記載されているチーム

右側:対戦表の右(下)に記載されているチーム

(13)試合の中断および直前の開催不可の場合の取り扱い:別紙細則に記載する。

## 12. 懲 罰

(1) 本大会とそれに繋がる予選大会は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選大会終了時点での退場・退席による未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。

(2) 本大会はJFA規約規程「第12章 懲罰」に則り、大会規律委員会を設ける。

(3) 大会規律委員会の委員長は大会運営委員長とし、3名以上の委員を委員長が決定する。

(4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手等は、直近の本大会1試合に出場できない。

[JFA懲罰規程〔別紙2〕第2条3項参照]

(5) 本大会において退場を命じられた選手等は、自動的に本大会の次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会において決定する。

[JFA懲罰規程〔別紙2〕第4条参照]

(6) 本大会において、他大会等の出場停止処分を消化する場合は、事前に書面にて大会事務局まで提出しなければならない。

[JFA懲罰規程〔別紙2〕第7条参照]

(7) 出場停止処分を受けた者は、JFA懲罰規程〔別紙2〕第3条の通り、試合が終了するまで制限される区域には立ち入ることは出来ない。

(8) 本大会の規律問題は、「JFA基本規程(懲罰規程)」に従い、大会規律委員会が処理しなければならない。[基本規程 第227条]

(9) 懲罰の内容によっては事情聴取を行うこともある。

## 13. 大会参加申込

(1) 1チームあたり37名(役員7名・選手30名)を最大とする。参加申込した最大30名の選手の中から、各試合メンバー提出用紙提出時に選手最大20名を選出する。

なお、役員のうち1名は監督を参加申込時に記載すること。

監督が選手として出場しようとする場合は、選手に含まれていなければならない。

(2)参加チームは、参加申込書に必要事項を記入の上、別紙細則の申込先まで提出すること。

(3)提出締切:2025年3月9日(日) 必着

(4)締切日厳守、FAXでの参加申込は受け付けない。

(5)選手の登録変更は5名までとし、所定の様式によって3月13日(木)までに別紙担当者へメールで届け出ること。

#### 14. 参加料

(1)1チームあたり:5,000円

(2)原則として返金を行わない。振込先、振込期日は別紙に記載。

#### 15. 選手証

各チームの登録選手は、JFA発行の選手証(写真を貼付したもの)を持参すること。ただし写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。

※選手証とはJFA WEB登録システム「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したもの、またスマートフォンやPC等の画面に表示したものを示す。

#### 16. 表彰

(1)優勝以下第2位までに表彰状を授与する。

(2)表彰式は決勝戦終了後に試合会場にて行う。

#### 17. 交通宿泊

(1)大会参加に要する経費は、全額参加者の負担とする。

(2)交通・宿泊は全て参加チームにて手配すること。

#### 18. 傷害補償

(1)チームの責任において傷害保険に加入すること。

(2)大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会側は応急処置のみを行うものとする。

#### 19. 組合せ

本協会第1種役員会にて決定する。

#### 20. 代表者会議

実施しない。

#### 21. マネジャーズミーティング

決勝戦のみ実施する。

(1)各試合競技開始時間の70分前に試合会場の本部にて開催する。

- (2) チームを代表するものが出席をすること。
- (3) 両チームのユニフォームの決定、タイムスケジュール、注意事項の説明、確認等を行う。

## 22. その他

- (1) 本大会要項記載事項に違反し、その他大会運営に支障を来す不都合な行為があった場合には大会開催中であっても、そのチームの出場を停止させることがある。
- (2) 本大会協賛社等から参加チームへの提供物については、本協会から告示があった場合、その指示に従うこと。
- (3) 本大会名義をチームの広告宣伝・営業等の目的で許可無く使用することを禁ずる。
- (4) 大会要項に規定されていない事項については本協会第1種委員会において協議の上決定する。
- (5) プライバシーポリシー同意書を大会初日の各会場の大会役員に必ず提出すること。
- (6) この大会の優勝チームは、天皇杯 JFA 第 105 回全日本サッカー選手権大会に出場する義務と権利を与える。

以上